独立行政法人環境再生保全機構の第二期中期目標・中期計画の概要

第二期中期計画期間(平成21年4月~26年3月(5ヵ年))

(中期目標等における法人の任務・役割の明確化)

中期目標の「はじめに」において、国の政策目標における機構の任務や各事業の位置づけを体系的に整理し、記載。

< 国民に対するサービスその他の業務の質の向上 >

(事務及び事業の見直し)

公害健康被害補償業務

< 民間競争入札を活用(人員及び経費の削減) > < 実地調査体制の強化(20年度実績の50%増) > <納付金のオンライン申請の推進(70%以上) >

公害健康被害予防事業

< 客観的データに基づいた事業評価·分析を行い、その結果を踏まえた事業内容に改善> < そらプロジェクトの結果を踏まえ、事業本来の目的に照らした適切な事業に見直す(23年度以降速やかに) >

地球環境基金業務

< 環境政策上のニーズが高い課題に重点化、助成を受けたことのない 団体を対象とした助成(助成対象の裾野の拡大) > < 積極的な募金 活動等による自己収入の増大(平成20年度末までの5年間の実績を 上回る) >

PCB基金助成業務

<助成金の透明性、公正性の確保>

維持管理積立金

- < 最善の方法により運用し、積み立て者に対する運用情報を提供 > 石綿健康被害救済業務
- < 計画を定め効果的な広報活動、石綿健康被害者の認定、救済給付の適正な支給、情報の電子化、救済給付費用の徴収 >

<業務運営の効率化・財務内容の改善>

(事務及び事業、組織面、その他業務全般に関する見直し)

1. 組織運営

組織体制及び人員の合理化目標の明確化(管理部門及び事業管理 部の常勤職員数を10%削減)、内部統制の強化、大阪支部 の廃止(平成25年度)、石綿救済法の見直しにおける組織の 見直し。

2. 経費削減

20年度比で、一般管理費15%、業務経費5%を上回る削減。 人件費 18年度以降5年間で5%削減を実施するとともに総人件費 改革の取組みを23年度まで継続。給与水準の検証・適正化 (対国家公務員114.7(平成19年度))。

随意契約見直し 一般競争入札を原則。監事のチェックを受ける。

3 . 債権管理·回収

正常債権以外の債権残高を300億円以下にする。 サービサーの更なる活用等

(20年度末委託債権残高の20%を新たに委託)

4.保有資産の見直し

戸塚宿舎の売却(中期計画期間中に)